



倫理綱領・行動規範研修

日時

2024年 2月 14日(水)

19時00分～21時00分(18時30分開場)

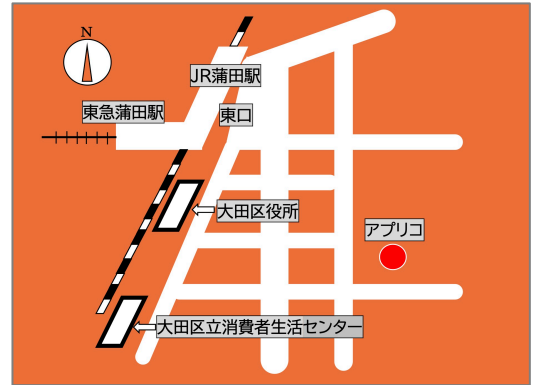
参加費

無料

場所

大田区民ホール・アプリコ 小ホール

住所:大田区蒲田5-37-3
交通:JR京浜東北線/東急多摩川線/
東急池上線「蒲田駅」下車 徒歩約5分



講師

東京社会福祉士会生涯研修センター委員
基礎研修部会 副部会長 基礎I担当
たかの せいこ
高野 聖子 氏

対象者

共催地区の社会福祉士

大田区・世田谷区・目黒区・品川区在住または在勤
の社会福祉士(東京社会福祉士会の入会の有無は問わない)

定員

会場 60名(先着順)

*講義パートのみ Zoom(オンライン)
参加が可能です。

参加条件

本研修参加に際しては、各自で事前学習が必須となります。
事前学習の詳細は、二次元コード先あるいは裏面をご確認ください。

申込方法

参加ご希望の方は、二次元コードあるいは「お名前(ふりがな)」「メールアドレス」
「ご所属」「参加方法(会場・Zoom)」「事前学習」をご記入いただき、2月7日(水)まで
にメールまたはFAXにておおた社会福祉士会事務局までご連絡ください。

社会福祉の専門職に「倫理綱領」や「行動規範」が、
なぜ必要なのでしょう。

それは、私たちが社会福祉士として、ソーシャルワ
ーク実践をする中で、常に判断を求められること。また、
さまざまな人々や組織等に対する責任を負っており、倫理的なジレンマに直面し葛藤することがある
からです。このような場合の倫理的判断の指針や価値観となるものが、「倫理綱領」であり、私たちが倫
理綱領に基づいて実践するための具体的な行動を示したものが「行動規範」です。

日本社会福祉士会では、2020年度に、新しい「社会福
祉士の倫理綱領と行動規範」を採択しました。

2022年度には、新しい「倫理綱領・行動規範」に基づい
た実践を促進するための研修プログラムが開発され、都道
府県社会福祉士会を対象とした講師養成研修が行われて
います。

(公社)東京社会福祉士会においても、現場で実践を積
み重ねている社会福祉士の皆さまに、新しい「社会福祉士
の倫理綱領と行動規範」の理解を深めていただき、実践活
動の基盤としていただけるよう本研修を実施します。

お申し込み・お問い合わせ



おおた社会福祉士会事務局(生駒)
メール otachikukai@yahoo.co.jp
FAX 03-3774-2955
携帯電話 090-2147-7073

参加申込
二次元コード

<https://bit.ly/48o0IxN>



倫理綱領・行動規範研修 参加条件について

「①e-ラーニング講座の受講」【推奨】、「②テキストの通読」が参加条件になります。イベント参加申込者は各自で①あるいは②の方法で事前学習をお願いいたします。

①日本社会福祉士会の下記 e-ラーニング講座を事前に各自で受講する。
講座一覧→生涯学習→ソーシャルワーク理論系科目

- (a) 「新倫理綱領の成立過程と意義」(約 90 分)
- (b) 「倫理綱領の必要性」(約 60 分)
- (c) 「倫理綱領の理解を深めるために」(約 95 分)

* (公社) 東京社会福祉士会の未入会の方については、e-ラーニング講義の受講は、登録が必要です。

②(公社)日本社会福祉士会『社会福祉士の倫理・実践ガイドブック』(2022年4月中央法規出版)を事前に通読する。

e-ラーニング講座のご利用方法



<https://bit.ly/47XNCat>

『社会福祉士の倫理・実践ガイドブック』



<https://bit.ly/3TnxJ8Z>